

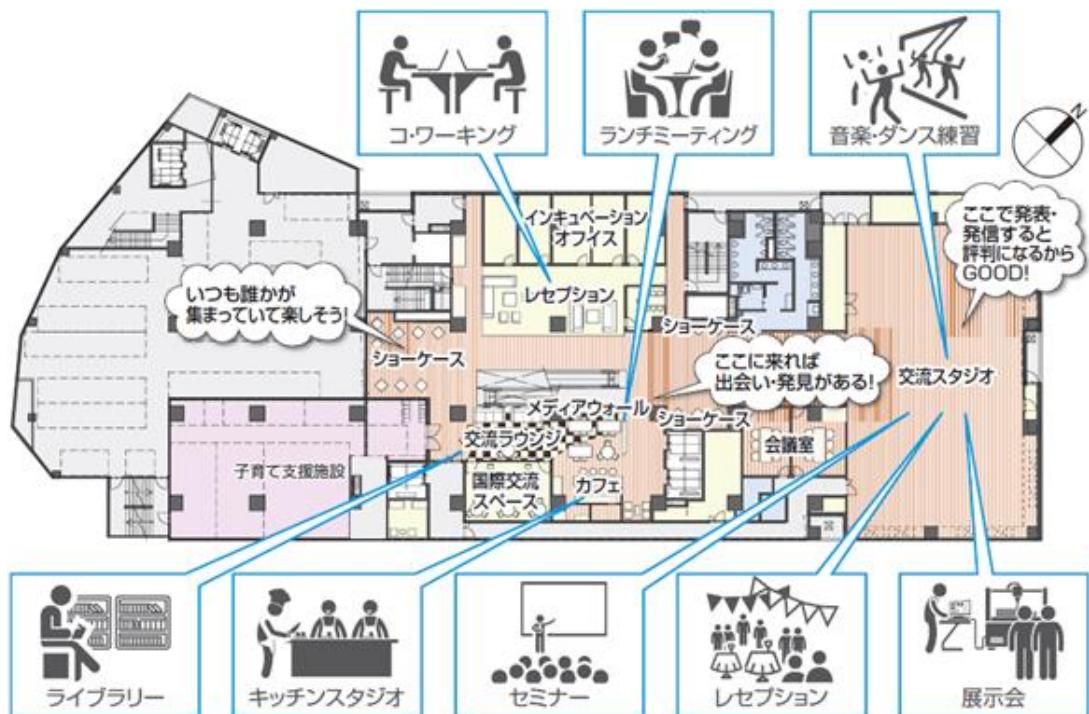
## 板橋駅板橋口地区提案概要について

### ■ 共同事業者の提案概要

共同事業者の提案内容を基に、整備手法や運営方法等の具体化に向けて、今後 JR 東日本や共同事業者と協議・検討を進めていく。

#### (1) 公益エリアコンセプト

- ・「教え学び合うプラットフォーム」を核に、次世代型の公益施設と新しいライフスタイルの提案により、従来市街地と補完・相乗できる「次世代の交流・賑わい HUB」を創造する。
- ・従来型のイベント・集客機能だけでなく、区民相互の活動プラットフォーム機能を通じて「日常的に穏やかな賑わいを形成」していくとともに、板橋の新しいライフスタイルを提案し、区全体のブランド向上に寄与する。



平面イメージ図

## (2) 住宅について

- ・特定の世代に偏重し一斉に高齢化することのない入居者戦略を立案する。
- ・多様化するニーズやライフスタイルの変化に対応した自由度の高い間取りを実現する。

## (3) 周辺環境等に対する配慮

### 【工事】

- ・着工前に周辺住民を対象とした工事説明会を開催する。
- ・必要に応じ、仮囲いの外側に仮設夜間照明を設置する。
- ・一部に透明仮囲いを設置し、視認性を向上させ、衝突事故を防止する。

### 【エリアマネジメント】

- ・共同事業者によるエリアマネジメント拠点の整備を検討する。
- ・共同事業者、商業施設所有者、住宅居住者を中心としてエリアマネジメント組織の組成を検討する。

## (4) 定期借地の実施について

- ・解体積立金を金融機関へ信託する等の保全措置を検討する。
- ・住宅区分所有者の売買・賃貸について共同事業者の同意を必要とし、マンション全体の状況を管理する。
- ・通常 30 年程度のところ約 70 年間の超長期修繕計画の作成を検討する。